

●設立手続

		株式会社	合同会社
費用	登録免許税	15万円	6万円
	定款認証費用	5万2千円	-
	定款印紙	4万円(電子定款の場合は不要)	4万円(電子定款の場合は不要)
定款認証		必要	不要
絶対的記載事項		・目的	・目的
		・商号	・商号
		・本店の所在地	・本店の所在地
		・設立に際して出資される財産の価額またはその最低額	・社員の出資の目的と出資の価額または評価の標準
		・発起人の氏名または名称及び住所	・社員の氏名または名称及び住所
		-	・社員が有限責任社員であることを示す記載
設立登記に必要な書類	登記申請書	○	○
	登録免許税の収入印紙を貼付したA4用紙	○	○
	登記すべき事項を保存したCD-R又はFD	○	○
	定款	○	○
	印鑑証明書	取締役全員 (取締役会を置く場合は代表取締役の印鑑証明書のみ)	代表社員
	払込証明書	○	○
	印鑑届出書	○	○
	発起人の決定書	○	×
	取締役、代表取締役、監査役の就任承諾書	○	場合によって代表社員就任承諾書が必要